

商学研究科 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>商学研究科はわが国における「商学のパイオニア」としての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎に、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の研究者および高度専門的職業人の育成をはかることを目的とする。そのため、博士前期課程では、幅広く高度な商学関連知識を教授し、もって優れた問題解決能力および研究能力の基礎を修得させ、自立して活動できる高度専門的職業人と基礎的研究能力を習得した研究者志望者の育成を、博士後期課程では、グローバルな視野に立脚し最先端の高度な専門的知識を教授することによって、革新的な知識の創造力を持った研究者の養成を、それぞれ教育研究上の目的としている。</p> <p>この目的の達成のために、商学専攻には、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の8つの系列が設置され、少人数教育を基本とする、特色のある教育・研究活動を行っている。各系列では学問の進展を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮されている。さらに、国内外の研究機関で広く活躍している本研究科出身の多数の研究者の実績を足場に、グローバルな視野に立脚し、時代を先取りする人材を育成し、国際的な水準の研究を推進していくことが、これからの本研究科の使命である。海外を含む多くの教育・研究機関との単位互換制度や学術交流は、このことを推進していくための重要な手段として位置づけられる。本研究科出身の有為の人材が、グローバルに活躍できる基礎を作るために、常に時代に先駆けた教育・研究を進めていくことこそ、本研究科商学専攻に課されたもっとも重要な責務である。</p> <p>・長所</p> <p>大学院学生の自主性を重視している。また、多様な講義科目が系列ごとに配置されているが、研究科の系列と商学部の専門コースは密接な関係があり、学部教育からの連続性が維持されている。なお、履修については特に細かい制約を設けていないので、自らの研究課題に応じて各大学院学生が最適な科目を選択し、研究を進めることができる。</p> <p>・問題点</p> <p>問題点は特に無いが、近年の商学教育環境の高度化、情報化、国際化にともなって、スペシャリスト・研究者養成に要求される内容にも変化が起きており、特に学部卒業者のニーズの高まりに注目した対応が必要となっていることに注意し、今後とも教</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	育内容を充実させていく。	
○研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 各研究科シラバス, 大学院便覧, 明治大学大学院ガイドブック, 大学院学生募集要項, HP, 等へ掲載している。 ・長所 在校生のみならず, 社会一般に対して, 周知している。2009年度大学院学生募集要項(2008年度作成)より, 大学院進学を考えている学生に対しても, 掲載し, 周知している。 ・問題点 特に無い。 	
(理念・目的等の検証) ・研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 毎年, 研究科執行部において自己点検評価を行い, 定期的に第三者評価による認証を受けている。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
学部基礎をおく研究科としての取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 商学部の4年次生に商学研究科博士前期課程科目の履修を認め, 本研究科入学後に単位認定するという制度等, 学部との一貫性, 連携を強化している。また, 5年間で学部と博士前期課程を修了できるように大学院博士前期課程標準修了年限短縮制度を2005年度に改正し, 2006年度に1名, 2007年度にも1名が修業年限短縮で博士前期課程を修了した。 学部在籍3年, 博士前期課程在籍2年という組み合わせで修士学位を取得できる早期卒業制度作りを学部と連携して行っている ・長所 学部学生が大学院進学をより身近なものと感じることができ, 進学率上昇が期待できる。 ・問題点 前期課程の修了年限短縮, 飛び級制度, 早期卒 	<p>●研究科委員会において, 飛び級制度の廃止についての</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	業制度と複雑化しており、検討を要する。	検討を行う。

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○大学院研究科などの組織構成と理念・目的等との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科の理念，目的，教育目標，人材養成等の目的にそって，博士前期課程と博士後期課程から構成され，教学組織は商学研究科委員会である。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	
・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

①教育課程等

大学院研究科の教育課程に関する目標		
<p>本研究科は、2005年に創立101周年を迎えた伝統ある明治大学商学部における教育を基礎として、なお一層の高度な知識と幅広い教養を身につけ、広く世界を見渡し、人類の平和と進歩、繁栄に貢献することのできる人物を育成するための教育・研究機関である。その目的は、グローバルな視野に立脚し、時代を先取りする人物を育成することにおかれている。博士前期課程においては、研究者又は高度に専門的な職業人として自立的に活動できる革新性と創造性に富む人材を育成し、博士後期課程においては、大学ならびに各種研究機関で第一線の研究者として活動できる人材の養成を目標としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本研究科の博士前期課程は、前述の研究科の理念，目的，教育目標および「広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担 	

<p>院設置基準第3条第1項, 同第4条第1項との関連</p>	<p>うための卓越した能力を培うことを目的とする」との大学院設置基準に対応した教育課程の構築を進めてきた。8つの学問分野からなる系列を配置し、履修は原則として2年以上在学、32単位以上の履修・取得を要件としている。この内訳は専修科目である講義・演習12単位を必修とし、専修科目以外の講義・演習・文献研究20単位を選択としている。</p> <p>修士学位請求論文は、指導教員による必要な研究指導を受けた上、専修科目によって作成・提出するものとなっている。</p> <p>博士後期課程は、前述の研究科の理念、目的、教育目標および「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」という大学院設置基準に対応して、専修科目の担当者である指導教員による研究指導を受け、研究上必要と認められるときは、授業科目を履修することができる。</p> <p>・長所 幅広い学際性と深い専門性の両立が可能となっている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>○「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p>	<p>・現状 本研究科の8つの系列は幅広い専門分野をカバーしており、修士課程の目的に適合している。</p> <p>・長所 幅広い学際性と深い専門性の両立が可能となっている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p>	<p>・現状 博士後期課程においては、指導教員の授業科目の他、関連する2～3科目を履修するよう指導している。</p> <p>・長所 指導教員のみならず関連の教員(特に副査予定者)の授業をとることは、有益である。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>○ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、</p>	<p>・現状 学部に設置されている科目との連続性、発展性を重視した大学院科目の設定に努め、改編を進め</p>	

<p>当該学部の学士課程における教育内容との関係</p>	<p>てきた。2006年度からは、商学部の学生が本研究科博士前期課程の授業科目を12単位まで履修することが可能となり、2007年度は6名、2008年度は2名の4年生が履修した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 本研究科入学後は、履修単位が修了要件に組み入れられる。 ・問題点 特にない。 	
<p>○ 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 科目の設定と発展性、連続性が確保されるような授業科目及び担当者の配置を行っている。 ・長所 博士前期課程は特論、博士後期課程は特殊研究として開講されている。 ・問題点 特に無い。 	
<p>○ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 指導教授の研究指導のもとで、院生紀要執筆(機会は年二回)、学会報告などの研究業績を蓄積し、最短で三年次に事前報告と学位取得を目標にした教育システムとなっている。 ・長所 在籍中の課程博士学位取得が奨励されている。 ・問題点 特に無い。 	

授業形態と単位の関係に関する目標

博士前期課程は、前述の研究科の理念、目的、教育目標および「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」との大学院設置基準に対応し、8つの学問分野からなる系列を配置し、履修は原則として2年以上在学、32単位以上の履修・取得を要件としている。この内訳は専修科目である講義・演習12単位を必修とし、専修科目以外の講義・演習・文献研究20単位を選択としている。この履修要件は、幅広い学際性と深い専門性の両立を意図している。

博士後期課程においては、指導教員の授業科目の他、関連する2～3科目を履修するよう指導しているが、これは指導教員のみならず関連の教員(特に副査予定者)の授業をとることは、博士学位請求論文作成上有益であることから設置されている。講義科目が112科目、開講され、半期制で2単位である。履修は、必修ではなく、論文執筆を中心とした研究指導が中心であり、これを促進するための履修という位置づけである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 講義科目は博士前期課程も博士後期課程も、半期制2単位であり、演習科目は通年、4単位である。 	

法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 特に無い。 	
-------	---	--

単位互換，単位認定等に関する目標

本研究科では，博士前期課程では修士学位請求論文，博士後期課程では博士学位請求論文およびその他論文の作成が第一義となる。大学院学生が取組む論文テーマは多岐にわたっているが，通常は研究科設置の授業科目の履修を通して論文執筆を行うことが可能である。ただし論文テーマによっては他大学や他研究科の授業をとることが必要な場合もある。多様な研究に対応できるようなカリキュラムを設計する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 博士前期課程履修単位のうち8単位以内を，指導教員の承認を得て，単位互換協定を締結している他大学院及び他研究科の授業科目によって履修することが出来る。現在，5校と単位互換協定を結んでいる。(下記表を参照) なお，単位互換では他大学から本研究科へ来る大学院学生の方が多い。 ・長所 単位互換協定により，研究科に設置されていない科目で，学生自身の研究テーマに即した科目を履修することができる。 ・問題点 特に無い。 	

[締結している単位互換協定]

締結先大学等名称	締結年月日
文京学院大学大学院との協定	2000.12.20
法政・立教・中央・専修大学大学院との協定	1981.07.16

[単位互換協定に基づく単位認定の状況]

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	

社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮に関する目標

「商学のパイオニア」としての本研究科の教育・研究をさらに発展させるためには，社会人や留学生など多様な大学院学生を受入れ，それを活力とすることが重要である。そのために，彼らが研究しやすいような環境を整備する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 社会人，外国人	・現状	

<p>留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮</p>	<p>社会人については，夜間及び土曜開講科目の設定・整備をはかり，必要に応じて，夜間帯履修を確保している。外国人留学生についてはチューター制度を導入して対応している。</p> <p>・長所 大学院学生それぞれのニーズに対応出来る。</p> <p>・問題点 社会人学生は夜間・土曜日の授業を望むが，管理運営体制が十分に対応していない。学内に専門職大学院が開設されたこと，および学部の二部廃止に伴い，社会人入学者が減少している。</p>	<p>研究科委員会において，社会人入学の位置づけを議論する。</p>
---------------------------------	--	------------------------------------

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
<p>大学院学生が在籍中は高い研究業績を示せるように，課程修了後は進路のアシストやフォローが出来るように制度を整備する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性</p>	<p>・現状 博士前期課程においては，履修単位にかかわる成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて，商学研究論集やその他の研究業績によって，教育・研究指導の効果が測定される。博士後期課程においては，自立した研究者と同様に，研究業績，学会報告によって研究力量形成プロセスが評価されるとともに，課程博士学位請求論文の審査によって，課程修了に相当するか否かの判定が行われる。</p> <p>・長所 大学院学生自身が長期的な研究計画を立て易い。</p> <p>・問題点 商学研究論集をはじめとする学内紀要に掲載される論文数が増加しており，これらに関する予算の制約が危惧される。</p>	<p>●研究論集編集委員会を通し，予算の確保を継続して行っていく。</p>
<p>・ 修士課程，博士課程，専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況</p> <p>・ 大学教員，研究</p>	<p>・現状 指導教員が個別に把握している。大学全体としては就職課により調査されている。 文部科学省の依頼による「博士後期課程修了者進路動向調査」を行った。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 就職課アンケートにより集約された冊子が各部署に配布されるが，詳細については把握できていない。</p> <p>・現状</p>	<p>●本研究科出身者懇談会に前期課程修了者に参加をもとめ，在籍大学院生，教員などの情報共有を進める。</p>

<p>機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況</p>	<p>2007年度博士後期課程修了者のうち商学部兼任講師への採用が4名行われた。2008年度における商学部専任助手の採用は14名である。</p> <p>在籍大学院学生の研究業績一覧表の作成・配付、本研究科出身教育関係者懇談会の毎年の開催を行っている。</p> <p>在籍大学院学生の助手採用の促進、退学・修了生の兼任講師の採用など教歴の取得を促進している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 博士学位取得後の就職サポートは、紀要論文に執筆できるという程度である。</p>	<p>研究科委員会において、就職サポート策を引き続き検討する。</p>
-----------------------------------	---	-------------------------------------

成績評価法に関する目標

より客観的な成績評価を行う。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性</p>	<p>・現状 履修単位科目の成績評価については、100点満点とし、60点以上を合格としている。全学的にはGPA制度が導入されている。</p> <p>商学研究論集の掲載資格の審査については、3名の審査員によるA(掲載可)、B(条件つき掲載可)、C(掲載不可)の評価をして、AAA、AABを掲載の要件としている。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。100点満点の70点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。</p> <p>博士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他2名を副査による審査を経て、学位規程にもとづいて研究科委員会において合否の判定を行っている。</p> <p>・長所 基準が制度化されている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	

研究指導等に関する目標

大学院学生が主体的に研究計画を立て、原則、修士学位請求論文は2年で、博士学位請求論文は3年で執筆出来るよう、教育・研究指導の体制を整備していく。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適</p>	<p>・現状 博士前期課程においては、専修科目とそれ以外の科目の履修条件が整備され、また授業形態としては、講義科目、演習科目、文献研究を配してい</p>	

<p>切性</p> <p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p> <p>○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>	<p>る。これらの履修を通じて、修士学位請求論文が作成できるよう、教育・研究指導がなされている。</p> <p>博士後期課程においては、博士学位請求論文の作成を目標として、商学研究論集への掲載論文の作成と事前報告会、学会報告などの指導を通じて、適時、研究指導を行っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 博士前期課程においても、研究指導を充実させる必要がある。</p> <p>・現状 新入生に対しては、4月に履修ガイダンスをおこなっている。履修計画書は、指導教員の承認を得た上で、提出することとなっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状 博士前期課程においては、1年次と2年次において配置されている演習において、研究指導が行われ、博士後期課程においては、適時行われている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	<p>●博士前期課程において、修士論文の事前報告を行い、これに学外の教員が容易に参加できるよう、年度計画に基づいて改善を図る。</p>
--	--	---

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み(FD)等に関する目標

研究科の理念、目的、教育目標に適合した教育・研究指導の改善するためには、研究科委員会を中心にして、組織的に検証、改善案の立案、計画的実施を進める。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性</p>	<p>・現状 大学認証評価で、指摘(助言)を受け、大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組む。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。</p> <p>研究科では、研究科委員会およびカリキュラム改善・FD等委員会を設置し、適時検討を行っている。また大学院学生の要望を聞くために、院生協議会との協議を行っている。</p> <p>・長所</p>	

	<p>カリキュラム改善・FD等委員会は、大学院FDの特殊性にかなっている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
○ シラバスの作成とその活用状況	<p>・現状 大学認証評価で、指摘(助言)を受け、2009年度シラバス作成にあたり、博士後期課程の記載項目について、博士前期課程(修士課程)のものと揃え成績評価の項目等を加えた。シラバスの記述の精粗についても、一定の記述の充実がなされた。また、2009年度のシラバス作成において、学位取得ガイドラインを掲載した。</p> <p>・長所 大学院学生は履修可能なすべての授業の詳細を知ることができる。</p> <p>・問題点 依然として、シラバスの記述に精粗がある。</p>	個々の教員に対して、記述の充実をもとめていく。
○ 学生による授業評価の活用状況	<p>・現状 2008年度に、修了予定者を対象に、授業満足度アンケートを実施した。</p> <p>・長所 2年間で、授業内容にどのような感想を持ったのか、知ることができる。</p> <p>・問題点 対象が修了予定者であり、実際の回答については必ずしも大学院生の真意を汲み取れていない部分が多い。</p>	院生協議会などとの協議で授業に対する学生の意見・要望を聴取するとともに、大学院にふさわしい授業評価方法を開発する。
・修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	<p>・現状 現状では、特にそのような仕組みが無い。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

③国内外における教育・研究交流

国内外における教育・研究交流に関する目標		
<p>海外での資料収集、研究発表、さらには学位取得など、国際的な研究活動を支援するための制度を整備する。大学院学生の研究の向上とより広い教育機会を提供するために、海外を含む多くの教育・研究機関との単位互換協定を結び、相互の学術交流も積極的に進める。これらを通じて、グローバルな視野に立脚し、時代を先取りする人材を育成し、国際的な水準の研究を推進していくことを目標としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策

○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

・現状

国際的なレベルで活躍できる研究者を育成することは、本学大学院に課せられた大きな社会的責任である。

大学院においては協定校留学生、認定校留学生制度の他、「ルノー財団国際MBAプログラム、パリテック修士号プログラム、サイクルメジャープログラム」などの制度がある。今後、理系はもとより文系の研究科においても、大学院学生には研究成果を外国語によって発表する必要性が増えるので、大学院全体の共通科目として研究科間共通科目を設置し、国際系科目群では英語による授業を実施している。また学際系科目群では、複数の研究科に複合的横断的に関わる科目を設置している。

また、2008年度は、文学研究科の「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に採択された。このプログラムは韓国の高麗大、慶北大等の協力のもと、共同授業の実施や研究調査のプログラムを実施する。国内他大学大学院における履修制度については、「首都大学院コンソーシアム」や研究科ごとに締結した、単位互換協定制がある。

研究科の基本方針として国費留学生を含む留学生を積極的に受け入れている。2002年度からは、国内のトップ・レベルの大学院学生を対象としたルノー財団パリ国際MBAプログラムに本学大学院が指定され、本研究科の大学院学生が派遣された。また、日仏共同博士課程交流事業の加盟校にも選ばれ、国際的な水準の研究を行う環境も整備されている。また、大学院全体の国際交流の動きに対応して留学生派遣を進めている。

・長所

留学生数が順調に増えている。

2008年5月1日現在の留学生数

	在 student 数	留学生数
博士前期課程 1 年	16	7
博士前期課程 2 年	32	15
博士後期課程 1 年	6	0
博士後期課程 2 年	11	1
博士後期課程 3 年	23	4
計	88	27

(留学生数は在 student 数の内数。)

・問題点

留学生の増加に対し、管理運営体制が十分でない。

・現状

国際レベルで活躍する人材の養成を目標に設定している研究科が多いものの、海外からの客員教授招聘や客員教授による講義の実施、国際会議

国際交流センターと連携し、留学生受け入れ後の管理運営体制の整備を図る。

・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

<p>・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>への大学院学生の参加等の状況については、国際交流が活発であるとは言いがたい。</p> <p>研究科所属の個別教員のレベルでは国際学会への参加を大学院学生に促したり、国際会議の開催に大学院学生を積極的にかかわらせているが、研究科としては独自の措置はない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学院全体として、派遣については全体的に活発とは言えず、必ずしも積極的に留学を支援する体制になっていない。この点では国際交流が十分に行われているとはいえず、改善が望まれる。</p> <p>・現状 提携校との単位互換制度を促進しているが、本研究科からの受講者は少ない。</p> <p>・長所 研究科では履修できない内容の授業を受講することができる。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	<p>国際レベルでの交流を促進させるため、国際会議の参加費・渡航費・宿泊費などに対する補助金など、年度計画に基づき、支援体制のいっそうの充実を図る。</p>
---------------------------------	--	--

④学位授与・課程修了の認定

学位授与に関する目標		
<p>大学院学生が主体的に研究計画を立て、修士学位請求論文は2年で、博士学位請求論文は3年で執筆出来るよう、教育・研究指導の体制を整備していく。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性</p> <p>○ 学位審査の透明</p>	<p>・現状 2005年度は課程博士12名、修士29名、2006年度は課程博士6名、修士25名、2007年度は、課程博士8名、修士39名、2008年度は課程博士6名、修士29名であり、全体として、順調に推移している。基準は学位規程に基づくもの以外にはないが、運営上特に問題はない。</p> <p>・長所 学位授与については、研究科の存在価値を示すものとして、積極的に促進している。</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状</p>	

性・客観性を高める
措置の導入状況と
その適切性

大学認証評価で、指摘(助言)を受け、学位取得にいたるプロセスを「学位取得のためのガイドライン」において明示し、透明性は向上した。

修士学位請求論文の審査については、研究科委員会において、研究内容の審査にふさわしいと承認を得た3名の教員による面接試問を含む審査が行われ、その審査結果について研究科委員会による合否判定が行われる。

博士学位論文について課程博士の場合は提出された直後から1週間の閲覧期間があり、その後、研究科委員会で受理が決定すると審査に入る。また、論文博士の場合は、研究科執行部から構成される受理委員会によって受理がなされ、その後1週間の閲覧期間が設けられ、研究科委員会で審査に入るか否かが決定される。審査に入ることが決定された後に審査を担当する3名の教員が承認され、審査が開始される。審査は語学試験と面接試問から成る。審査結果は研究科委員会に諮られ、投票によって合否が判定される。以上の過程は、学位規程及び研究科内規によって定められている。

・長所
大学院学生にとっても客観的である。

・問題点
特にない。

・ 修士論文に代替
できる課題研究に
対する学位認定の
水準の適切性

・現状
修士学位請求論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準は存在しない。

・長所
明治大学修士(商学)の学位としての価値・評価を確保している。また、専門職大学院との棲み分けができています。

・問題点
特に無い。

・ 留学生に学位を
授与するにあたり、
日本語指導等講じ
られている配慮・措
置の適切性

・現状
審査体制が整うことを条件として、外国語による論文執筆を認めている。

・長所
外国語による論文執筆が可能である。

・問題点
特に無い。

課程修了の認定に関する目標

大学院学生が主体的に立てた研究計画に基づき、原則、修士学位請求論文は2年、博士学位請求論文は3年で執筆できるよう、教育・研究指導を行うことを目的・目標としている。ただし、博士前期課程に

において、極めて優秀と認められた大学院学生については、上記年限の短縮が可能となる体制を整えている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 標準修業年限未 満で修了することを 認めている大学院 における、そうした 措置の適切性、妥 当性</p>	<p>・現状 博士前期課程の1年次修了を認めているおり、 2005年度に学部学生の大学院科目の履修を認めると同時に制度の見直しを行った。その結果、 2006年度、2007年度でそれぞれ1名の大学院学生が標準修業年限短縮で博士前期課程を修了した。2008年度の修了生はゼロであった。</p> <p>・長所 学部と大学院の連携が強化され、より多くの学部生が大学院に関心を持つ。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	

4 学生の受け入れ

(1)学部等における学生の受け入れ (略)

(2)大学院研究科における学生の受け入れ

学生受け入れに関する目標		
<p>設置基準に定められた博士前期課程 35 名、博士後期課程 6 名という入学定員を確保できるよう、適切な方法で入学試験制度を整備する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生募集, 選抜方法) ○ 大学院研究科の 学生募集の方法, 入学者選抜方法の 適切性</p>	<p>・現状 博士前期課程については、学内選考試験・一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試が設けられている。選抜方法は、学内選考については学部の成績を重視しており、一般入試・外国人留学生入試・社会人特別入試では客観テスト(語学及び専門、英語については資格試験の成績に基づく免除あり)を重視している。ともに面接試問を課している。学内選考を除いては年二回実施している。 博士後期課程については、一般入試・外国人留学生入試が行われている。選抜方法は修士学位請求論文審査及び客観テスト(語学)、面接試問である。入学者選抜方法については、公平性とわかりやすさの確保のために、問題作成の改善に努めている。</p> <p>・長所 複数回受験など多様な試験が用意されている。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点 特に無い。 	
<p>(学内推薦制度) ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本研究科では、学内推薦制度は設けられていないが、学部で成績優秀者を対象にした学内選考入試を実施し、学部教育との連続性による教育効果と成績優秀者の確保を図っている。 ・長所 学部大学院一貫教育が可能であり、また、優秀な大学院学生を確保できる。 ・問題点 現行の学内選考は、学部成績を出願資格とする選考入試なので、指導教員予定者や学部での指導教員の判断が必ずしも反映されない場合もある。学内選考の応募者が近年少ない。 	カリキュラム改善・FD等委員会において、学部との連携をより強めるための検討を行う。
<p>(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 入学試験実施については、一般選抜入学試験を実施しており、大学院生募集要項に規定している出願資格を有している者であれば、出願・受験が可能である。一般選抜入学試験実施にあたっては、各研究科が定めた内規により厳正に学力審査等をおこなっており、本学出身者を優遇している状況は無い。 ・長所 他大学・大学院の受験生を平等に扱っている。 ・問題点 特になし。 	
<p>(飛び入学) ○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 「飛び入学」制度はあるが、希望者はいない。 ・長所 大学入学後5年間で博士前期課程を修了できる。 ・問題点 現状では、入学のための条件が非常に厳しく、また、学士の取得なしに大学院に入学することになることが、希望者がいない原因であると思われる。 	●研究科委員会において、飛び級制度の廃止についての検討を行う。
<p>(社会人の受け入れ) ○ 研究科における社会人学生の受け入れ状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 社会人に配慮した入試と授業時間の設定(夜間及び土曜日)によって、社会人の受け入れを進めている。 ・長所 都心の立地と夜間・土曜の開講により、社会人で 	

	<p>も通しやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点 専門職大学院の開設や学部二部の廃止にともな って、社会人入学が減少している。 	<p>研究科委員会において、社会 人の受入れについて、位置づ けを検討する。</p>																					
<p>(科目等履修生, 研 究生等) ・ 研究科における 科目等履修生, 研 究生, 聴講生等の 受け入れ方針・要 件の適切性と明確 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本研究科は科目等履修生としての履修を認めて いない。研究生については、あまり活用されていな い。聴講生は毎年数名の受入がある。 ・長所 ・問題点 特になし。 																						
<p>(外国人留学生の 受け入れ) ・ 研究科における 外国人留学生の受 け入れ状況</p> <p>・ 留学生の本国地 での大学教育, 大 学院教育の内容・ 質の認定の上に立 った, 大学院におけ る学生受け入れ・単 位認定の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2008年5月1日現在の留学生数 <table border="1" data-bbox="435 797 1015 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>在 student 数</th> <th>留 student 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士前期課程 1 年</td> <td>16</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程 2 年</td> <td>32</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 1 年</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 2 年</td> <td>11</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程 3 年</td> <td>23</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>(留学生数は在 student 数の内数。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 入学者に占める外国人留学生の数は、商学研究 科の教育目的に照らして適正である。 ・問題点 特に無い。 ・現状 現在、留学生の本国地における教育の内容・質 についての認定や単位認定などは行われていな い。 ・長所 ・問題点 特にない。 		在 student 数	留 student 数	博士前期課程 1 年	16	7	博士前期課程 2 年	32	15	博士後期課程 1 年	6	0	博士後期課程 2 年	11	1	博士後期課程 3 年	23	4	計	88	27	
	在 student 数	留 student 数																					
博士前期課程 1 年	16	7																					
博士前期課程 2 年	32	15																					
博士後期課程 1 年	6	0																					
博士後期課程 2 年	11	1																					
博士後期課程 3 年	23	4																					
計	88	27																					
<p>(定員管理) ○ 研究科における 収容定員に対する 在籍 student 数の比率 および student 確保の ための措置の適切 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 博士前期課程の 2008 年度在籍者は、1 年次 16 名, 2 年次 26 名, 留籍 6 名合 48 名であり, 定員 70 に満ちていない。2008 年度より, 年 2 回入学試 験を実施し, 09 年度入学者は 33 名となり, 定員を ほぼ満たした。留学生の入学者が増加傾向にあ る。 																						

○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 学内選考試験の出願者が少ない。(2008年に行われた2009年度学内選考試験の出願者は1名であった。) 	<ul style="list-style-type: none"> ●研究科委員会において、学内選考試験の出願基準等の改定を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2008年度博士後期課程においては、入学定員6名、収容定員18名に対して、2008年度は40名在籍している。2009年度の学位取得者は6名、入学者数は4名であり、定員超過はわずかながら緩和された。 ・長所 ・問題点 博士後期課程の在籍者数は、収容定員数を大幅に超えている。 	

5 学生生活

学生支援に関する目標

大学院学生は、経済的に十分な生活環境の下で、個人として尊重されつつ研究活動を行うべきであり、そのための環境整備に努める。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(学生への経済的支援) ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とそ	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 日本学生支援機構奨学金に加えて、明治大学独自の貸費奨学金とともに給費奨学金(研究奨励奨学金)の制度が設けられている。さらに、2004年度から校友会の支援による奨学金制度も創設された。これらは、学生部より奨学金冊子、掲示板、HP等により大学院生に周知されている。その他研究養成型助手の制度や、RA・TA制度がある。 ・長所 奨学金や大学からの給与を得る十分な機会が与えられている。 ・問題点 特にない。 ・現状 奨学金の募集については大学院学生に周知されている。 	

<p>の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 大学院学生は、奨学金の募集について良く知らされている。 ・問題点 特に無い。 	
<p>(学生の研究活動への支援) ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性</p> <p>・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大型研究プロジェクトへは、博士後期課程の大学院学生が RA として参加している。研究活動の助成としてはコピーカードの配付、学会発表の助成等がある。研究成果を発表する機関誌として、各研究科別に研究論集を発行している。また、社会科学研究所では毎年1回、大学院博士後期課程に在学し、社会科学の研究をおこなっている学生に対して、「社会科学研究所紀要」掲載の論文を募集している。 ・長所 大学院学生が研究プロジェクトに参加する機会が与えられている。 ・問題点 特に無い。 ・現状 商学研究論集(大学院紀要)が年2回発行され、大学院学生の論文掲載の機会が確保されている。国内外の学術会議での研究報告については、旅費などへの補助が行われている。学外の審査付専門雑誌等への論文投稿に関しては、個別に指導教員が対応している。 ・長所 大学院学生の論文執筆が奨励されている。 ・問題点 大学院学生が、学内の大学院紀要への論文投稿で十分であると考えてしまう傾向があり、学外への審査付論文投稿をより促す必要がある。 	<p>●大学院学生の学外誌への論文投稿を促すため、奨励金の予算化を研究科改善費として年度計画書に組み入れ、これに基づき改善を図る。</p>

学生相談に関する目標

大学院学生が、心身共に健康を保持し、人格が尊重されるよう、学内体制を整備するとともに、研究科として教学の観点から必要な対応がとれるようにする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 毎年4月に、定期健康診断を実施している。学内には診療所を設置し、健康状態の優れない学生に対応している。また、学生健康保険組合制度を設置しており、協定医療機関で受診できる体制を整えている。 	

○ ハラスメント防止のための措置の適切性	<p>さらに、近年、メンタルヘルスに問題を抱えている大学院学生が増加してきているため、学生相談員として大学院担当教員がこれに応じる体制がとられるようになった。</p> <p>・長所 大学院学生の心身の健康保持への配慮がなされている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状 学生の心理上のケアについては、学生相談室にて対応している。学内のハラスメント問題へ適切かつ迅速に対応するため、2007年3月にキャンパス・ハラスメント対策室を設置した。</p> <p>・長所 ハラスメントの被害を相談できる窓口が確保されている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
----------------------	--	--

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

博士前期課程修了者および後期課程修了者、それぞれの特質に適合する就職指導、キャリア形成支援をすすめる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性	<p>・現状 大学院全体としては、特に進路指導を行ってはいない。博士前期課程の大学院学生に関しては、就職・キャリア形成支援事務室を中心とする対応が行われている。博士後期課程の大学院学生については、指導教員が個別に対応しているケースが多い。大学院事務室においては、教員公募情報の掲示をおこなっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 (1) 博士前期課程の修了者に対する本研究科独自の情報提供が少ない。 (2) 博士後期課程の大学院学生の進路を確保することは、研究・教育職そのものの募集人数が少ないため、困難になっている。</p>	<p>●(1) 2009年度より、本研究科出身者懇談会の参加者を、後期課程出身の教育関係者のみならず、前期課程修了者に拡大し、情報共有や動機付けを進める。</p> <p>(2) 大学院学生の研究内容の公表や、学内での教歴の取得などの方策を通じて、博士後期課程修了者の専任の研究・教育職への就職率を</p>

<p>○ 就職担当部署の活動の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 就職課で対応をするとともに、大学院事務室においても、教員公募情報の掲示をおこなっている。 ・長所 ・問題点 特にない 	<p>向上させるよう努力する。</p>
<p>・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 就職・キャリア形成支援事務室によって、実施されている。 ・長所 ・問題点 博士前期課程修了者に対する就職ガイダンスが十分でない面がある。 	<p>就職・キャリア形成支援事務室と連携を密にし、大学院生の就職相談、ガイダンス等への積極的な参加を促進する。</p>
<p>・ 就職統計データの整備と活用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院修了生の進路状況については、学位記受領記の記入データを就職・キャリア形成支援事務室が収集し、統計データを作成している。 ・長所 ・問題点 収集した情報の利用が十分でない面がある。 	<p>在学生や教員への情報提供が適宜行われるよう就職・キャリア形成支援事務室に依頼する。</p>

課外活動支援に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院としては特に対応をとっておらず、学生部にて対応している。指導、支援が必要な院生学生の課外活動の例がほとんどないと考えている。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	
<p>・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 国家試験資格取得のため、国家試験指導センターが設置されており、その中に法制研究所、経理 	

効性	<p>研究所、行政研究所がある。また、リバティ・アカデミーにおいても資格取得のための講座が開設されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>大学院では、「院生協議会」という大学院生の組織があり、その代表と大学院執行部とが、年に数回、教育・研究・施設面での要望をヒアリングする機会を設けている。研究科においても、「院生協議会」との協議を行っている。</p> ・長所 <p>大学院学生の研究環境について、情報を得ることができる。意思疎通の場として有効である。</p> ・問題点 <p>特に無い。</p> 	

6 研究環境

研究活動に関する目標		
本研究科における教育の高い質を維持するよう、担当教員は研究を行う。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究活動)</p> <p>○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>学部作成の項を参照のこと。</p> ・長所 <p>学部単位での集約・公表が各教員の研究成果の発表に対する動機付けとして十分に機能している。</p> ・問題点 <p>各教員の業績についての報告が不十分であり、正確には不明であるが、報告されている限りでは、海外の学会での発表や海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿、国内外での英語論文の発表などの実績が少ない。</p> 	<p>●業績についての報告を行い、海外の学会での発表や海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿、国内外での英語論文の発表などを行うよう注意喚起をする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学会での活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <p>2008年度は、文学研究科の「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に採択された。また、先端数理科学インスティテュート(MIMS)を拠点とし、国内外の研究機関と連携して、数学と諸科学の融合を目指す現象数理工学的思考および技術を身に</p> 	

<p>・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p> <p>・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>つけた研究者・高度専門職業人の育成を目指すプログラム「現象数理学の形成と発展」が、グローバル COE プログラムに採択された。これらのプロジェクト・プログラムの実践により、現代の国際社会において科学の発展に寄与する人材が育成されると期待される。</p> <p>研究科教員は学会開催，学会役員，学会報告に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・長所 国内外での学会活動を通じて，各教員は，研究者としての良心に基づき，学問的・社会的に有用な研究を自由に展開している。</p> <p>・問題点 大学認証評価で，指摘(助言)を受けたが，研究科としての独自の創造的プロジェクトがない。</p> <p>・現状 本研究科教員を主な構成員として 2002 年度にスタートした学術フロンティア推進事業「先端的グローバル・ビジネスと IT マネジメントーGlobal e-SCM に関する研究ー」が 2006 年度に終了し，多大な研究成果をあげた。2007 年度からは，オープンサーチセンター整備事業「クオリティ志向型人材育成ー経営品質科学に関する研究ー」がスタートする。</p> <p>・長所 大型研究プロジェクトにかかわるさまざまな研究課題について，多数の研究業績が産出されている。また，こうしたプロジェクト等は，各教員に対して，競争的資金獲得を動機付けている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>●創造的なプロジェクトを立ち上げるため，アンケートを実施する。</p>
<p>(研究における国際連携)</p> <p>・ 国際的な共同研究への参加状況</p>	<p>・現状 各教員の自主的な対応により，国際的な共同研究が企画・実現されている。また，海外研究拠点については，各教員の海外研究者との個人的関係に依存している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	

<p>・ 海外研究拠点の設置状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</p> <p>○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</p> <p>・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>・現状 社会科学研究所において、本研究科教員が所員として各種研究を遂行している。本研究科教員を中心に、特定課題研究所として明治大学軍縮平和研究所、ビジネス情報倫理研究所、経営品質科学研究所が設立されている。</p> <p>・長所 大学院学生の研究の場が広がっている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状 駿河台地区に設置されている明治大学軍縮平和研究所、ビジネス情報倫理研究所、経営品質科学研究所では、本研究科の教員・大学院学生に加え、学内他研究科及び学外(海外を含む)学術機関からの参加が見られる。また、経営品質科学研究所を中心として2007年度より大型研究プロジェクト(オープンリサーチセンター整備事業)が行われる。</p> <p>・長所 特定課題研究所が国内の、また国際的な研究拠点として機能している。</p> <p>・問題点 学内における共同利用施設の拡大・充実が必要である。</p>	<p>●学内における共同利用施設の拡大・充実に対する支援が全学的に行われるよう、働きかける。</p>
<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p>	<p>・現状 原則として学部の事項であり、大学院としての予算はない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 本研究科としての予算が必要である。</p> <p>・現状 原則として学部の事項である。</p>	<p>本研究科としての研究費や研究旅費の充実を図る。</p>

<p>況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>・長所</p> <p>・問題点 大学院の研究指導を行うスペースが手狭で、施設も貧弱である。</p> <p>・現状 大学院担当教員の講義負担は大きい。特に、博士後期課程の指導学生を持つ教員が研究時間を確保することは困難になりつつある。また、年々、ペーパーワークが多くなり、学部・研究科の役職についた教員は、書類作りに忙殺されるようになっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 教員が研究に費やせる時間は極めて不十分である。</p> <p>・現状 原則として学部の事項であるが、在外研究並びに特別研究の制度がある。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学院での指導・教育担当がこの制度の活用を妨げる現状がある。</p>	<p>●大学院の研究指導を行うためのスペースの確保と情報機器等の設備の充実を「年度計画書」により働きかける。</p> <p>「大学院制度改革」の答申に基づき、授業時間の調整、特別研究制度の拡大などを行い、担当時間の適正化を図る。とはいえこうした方向が学部教育の後退に繋がることは否定できず、教員数の増加、学生定数の減少など、教育・研究の充実の観点から、教員の多忙化に対する対応が必要である。大学院の立場からは、年数を限るなどして大学院のみに専念する教員制度の検討も必要である。</p> <p>在外研究や特別研究員の制度を利用するにあたり、大学院での教育担当が支障にならないように改善をはかる。</p>
<p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>・現状 毎年、特定の研究課題に関して、研究科担当教員が他研究科、あるいは、学部の教員、学外研究機関等に所属する研究者と共同で行う研究として、「大学院研究科共同研究」を募集している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>採用件数を増加できるように、</p>

	<p>大学院共同研究だけでは不十分である。</p>	<p>大学院としての共同研究費の充実を図る。</p>
<p>(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <p>・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<p>・現状 基本的には、各教員の責任において、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請が行われている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 申請書類の記述の適切性についてチェックする専従職員が必要である。</p> <p>・現状 各学部教員には基盤研究資金として特定個人研究費が支給されている。特定個人研究費を上回って支出しているケースが多いと推察される。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 基盤研究資金は増額が必要である。また競争的研究資金獲得については、サポート体制が不十分である。</p>	<p>●左記専従職員の採用について、研究科の年度計画書に組み入れ、これに基づき改善を図る。</p> <p>競争的研究資金獲得のためのサポート体制作りを研究科の年度計画に組み入れ、これに基づき改善を図る。</p>
<p>(研究上の成果の公表, 発信・受信等) ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性</p> <p>・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況</p>	<p>・現状 『商学論叢』、『社会科学研究所叢書』及び『社会科学研究所紀要』等、学内で研究論文・研究成果の発表を支援する措置が整備されている。</p> <p>・長所 教員の自主性を重んじた研究支援が行われている。</p> <p>・問題点 外部の査読つき学術雑誌への投稿を助成する措置が必要である。</p> <p>・現状 図書館を中心に対応がなされている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 雑誌価格の上昇に伴い、学術雑誌購入予算が実</p>	<p>外部の査読つき学術雑誌への投稿を助成する予算措置を年度計画書に組み入れ、これに基づき研究科として改善を図る。</p> <p>学術雑誌購入予算の増額を研究科の年度計画書に組み</p>

	質的に減額される傾向にあり、予算措置を伴う対応が必要である。	入れ、これに基づき改善を図る。
(倫理面からの研究条件の整備) ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	・現状 研究者としての倫理の遵守は厳正に各教員に要求されている。なお、学内規定により、研究は適切に行われている。また、利益相反に関するガイドラインが整備されている。 ・長所 こうした厳正な対応は、教員のみならず、大学院学生の研究者としての倫理意識の向上に良い影響を与えている。 ・問題点 特に無い。 ・現状 ・長所 ・問題点	

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
<p>高等教育機関である大学が、人材育成以外の社会貢献を行うことは、当然のことである。研究プロジェクトを通じて、また教員の研究・教育の延長上で、さまざまな社会貢献が行われている。しかし内容は学部単位で把握されており、予算のない研究科として、組織的に行なわれるものではない。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	・現状 大学院としては、公開講座は実施していない。 ・長所 ・問題点 特に無い。 ・現状 研究科としての取り組みはない。 ・長所 ・問題点 特に無い。	

○ 教育研究の成果の社会への還元状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科としての取り組みはない。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 教員個人の責任において行われている。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	
○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院としての利用スペースは、外部へ開放していない。 ・長所 ・問題点 授業をおこなう上で、狭隘であり、施設の学外提供を行うことはできない。 	大学院委員会において、大学院施設の拡充を求める。

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織 (略)

(2) 大学院研究科の教員組織

教員組織に関する目標		
商学研究を遂行するために必要な教員組織を構築する。その場合に専任教員のみならず、他の教員・研究員も目的に応じて参加してもらおう。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(教員組織) ○ 研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該研究科の教員組織の適切性、妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科委員会は、准教授以上で構成される。教員に対しては、大学院担当にふさわしい研究・教育上の業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われている。 ・長所 講義科目、演習科目のほとんどを専任教員が担当し、また、学部との一貫性・整合性が維持される。 ・問題点 学部の教員人事との関連で、一部未開講の科 	今後、学部教育との連続性を確保する方策を学部執行部と

<p>○研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<p>目がある。</p> <p>・現状 研究科の教育・研究は、研究科担当教員から構成される研究科委員会によって運営されている。研究科委員会にはカリキュラム改善・FD等委員会が設置され、組織的な検討が行われている。執行部は、担当教員による選挙によって選出された研究科委員長および研究科委員長が指名し、研究科委員会が承認した専攻主任、大学院委員によって、構成されている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	<p>ともに検討していく。</p>
<p>(教育研究支援職員) ○研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・研究科におけるTA,RAの制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>・現状 大学全体としては、RA制度が実施されているが、本研究科の研究支援職員は制度として整備されていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 大学教員の学内外における役割が多様化していくことに対応し、専従者を含む研究支援職員を充実していく必要がある。</p> <p>・現状 研究支援職員の制度はない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p> <p>・現状 TA及びRAについては、本研究科においてその活用が進んでいる。2008年度のRAは、6つの研究プロジェクトについて博士後期課程の大学院学生7名が採用されている。</p> <p>・長所 大学院学生にとって自身の研究と研究科における教育研究活動が一体化される。</p> <p>・問題点 活用は進んでいるが、教育・研究補助業務従事者としてよりも、大学院学生の研究及び生活、将来へのキャリアとしての位置付けが高い。大学院学生は、募集情報を把握しにくい。TA及びRAの募集部署が多数あり、研究科として採用された大学院学生を把握しにくい。</p>	<p>大学院全体の課題として、「研究科に属する研究支援職員」充実のための予算措置を大学院委員会において検討していく。</p> <p>RA,TAが教育・研究補助業務従事者(研究支援職員)であるという意識を徹底させる。</p>

<p>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続) ○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <p>・ 任期制等を含む、研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>・現状 大学院担当教員は、すべて学部教育を担当する教員であり、募集・任免・昇格は学部で行われている。</p> <p>・長所 学部との一体性が維持される。</p> <p>・問題点 大学院独自の人事が困難である。</p> <p>・現状 導入していない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	<p>大学院独自の人事が可能になるよう、制度改革の検討を働きかける。</p>
<p>(教育・研究活動の評価) ○ 院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性</p> <p>・ 研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況</p>	<p>・現状 特に研究科としての教育・研究活動についての評価は行われていないが、研究者情報データベースを通じて、各教員の研究活動、研究業績等は公開されている。</p> <p>・長所 各教員の自主性に基づいてそれぞれの研究課題が設定されており、明治大学の自由な学風が強化されるとともに、長期的に視野に立った研究活動が行われている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係) ○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性</p>	<p>・現状 商学研究科は商学部の上に成り立っており、商学部の専門科目担当教員が商学研究科の教員となっている。また、学外からも兼任講師を招いている。</p> <p>・長所 学内外の教育研究組織との適切な交流が行われている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	

9 事務組織

事務組織に関する目標		
<p>大学院重点化政策に対応し、学術・研究の向上、研究者養成機能強化のための、教育・研究活動支援、および大学院学生サービスの充実</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置</p>	<p>・現状 駿河台に設置されている研究科では、大学院専門部局があり、各研究科に主担当者・副担当者各1名の計2名を配置している。また大学院共通業務を担当する者として、教務担当者4名、庶務2名を配置している。理工学研究科、農学研究科(生田校舎)においては、学部事務室が業務にあたり、大学院担当者を配置している。教養デザイン研究科では計2名を配置している。</p> <p>・長所 学部事務組織とは別であり、大学院独自の対応ができる。</p> <p>・問題点 研究科の事務は、窓口対応(学生、教員、学外者)、教学組織運営サポート、教務事務業務(入試業務、学籍・履修成績管理、RA、奨学金等)、各種調査依頼への回答など、非常に多義に渡る業務内容を原則1名のみで担当している。これは業務の適切な遂行及び危機管理という観点から、極めて好ましくない状態であり、喫緊の改善が求められる。</p>	<p>年度計画書に基づき、研究科担当事務職員数の十分な確保を図る。</p>
<p>(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p> <p>○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる</p>	<p>・現状 大学院各研究科の共通業務を担当する者と、庶務業務を担当する者を配置し、大学院長スタッフ会の事務局として、大学院委員会等、各種委員会運営をサポートしている。 研究科においては、研究科担当1名および必要に応じて共通業務担当者との連携協力が行われている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状 大学院委員会、研究科委員会から研究科執行部の打ち合わせ等により、教学組織と事務組織の有機的一体性を求めている。</p>	

<p>方途の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 極力打ち合わせ等を行うようにしているものの、 教学組織，事務組織，ともに，担当者は多忙を極め ており，情報共有を図るための十分な時間を確保 することが困難となっている 	<p>教学組織，事務組織，ともに 担当者の増員が不可欠であ る。これについては年度計画 書等に基づき，速やかに改善 を図っていく。</p>
<p>(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企 画・立案・補佐機能 を担う事務組織体 制の適切性</p> <p>○ 学内の意思決 定・伝達システムの中 での事務組織の 役割とその活動の 適切性</p> <p>○ 国際交流等の専 門業務への事務組 織の関与の状況</p> <p>○ 大学運営を経営 面から支えうるよう な事務機能の確立 状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院の事務局として，各研究科に担当事務職 員を配置し，執行部会や研究科内各種委員会に事 務局として参加し，政策の企画・立案のサポートを 行っている。 ・長所 ・問題点 研究科担当事務の多忙な業務の一方で，研究 科執行部との間で，十分な意思疎通の時間が確保 できない。 ・現状 大学委員会，研究科委員会に関与し，学内の意 思決定・伝達システムの中での事務組織の役割を 果たしている。 ・長所 ・問題点 ・現状 国際交流センターを対外的な窓口とし，交換留学生を 研究科に受け入れ，国際交流の進展に寄与している。 ・長所 ・問題点 ・現状 ・長所 ・問題点 	<p>研究科事務担当を複数化す る。</p>
<p>(大学院の事務組 織)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院の事務局として，各研究科に担当事務職 	

<p>○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性</p> <p>・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況</p>	<p>員を配置し、執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参加し、政策の企画・立案のサポートを行っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状 駿河台については、学部との独立した事務体制を採っている。</p> <p>・長所 教学組織も独立しており、これに対応した独立した事務体制を確保できている。</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</p> <p>○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性</p> <p>・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>	<p>・現状 年に1回、職場研修会を実施し、業務に必要な知識の共通理解に努めている。また、希望者は外部団体の主催する第二種研修に参加している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
<p>情報化・国際化に十分対応できる施設・設備が利用可能な環境の中で大学院教育の一層の充実を図る。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(施設・設備等の整備)</p> <p>○ 研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等</p>	<p>・現状 リバティタワーの19階から22階が大学院専用スペースとなっている。</p> <p>・長所</p>	

<p>諸条件の整備状況の適切性</p> <p>○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p> <p>・ 記念施設・保存建物の管理・活用の状況</p>	<p>・問題点 教室が狭隘で、数も不足している。 博士後期課程大学院学生の研究指導のためのスペースがない。大学院学生が自主的にグループで研究を行う場所がない。外部者を含めた研究会や会合を開く場所がない。大学院学生の共同研究室も狭隘である。</p> <p>・現状 大学院の講義・演習を行う教室への情報処理機器の導入が不十分である。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 情報機器を利用したプレゼンテーションは今後、あらゆる研究者に必要とされるスキルとなるにもかかわらず、そうした機器を利用できる教室環境の整備が不十分である。</p> <p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>大学院の教室および各種スペースの不足は、深刻であり、早急に施設の拡充が必要である。</p> <p>研究科の年度計画書に基づき、教室の情報化についての改善を図る。</p>
<p>(先端的な設備・装置)</p> <p>・ 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</p> <p>・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性</p>	<p>・現状 商学研究科での教育研究については、現在の時点での標準的な情報機器が整備されていれば十分であるが、教室への情報機器の整備が遅れている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 教室の情報化が未整備である。</p> <p>・現状 情報機器利用については、情報基盤本部のサポートを受けている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	<p>研究科の年度計画書に基づき、教室の情報化についての改善を図る。</p>

<p>(キャンパス・アメニティ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ○ 「学生のための生活の場」の整備状況 ○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
<p>(利用上の配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
<p>(組織・管理体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 ・現状 ・長所 ・問題点 	

11 図書および電子媒体等(略)

12 管理運営

管理運営に関する目標		
<p>商学研究科の理念・目的，教育目標，および人材養成の目的に見合った適切な管理運営を行う。100名近い大学院学生が在籍し，修士学位および博士学位の授与機関である研究科は，学部教授会に相当する教学体制および事務体制を整備する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究科委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究科委員会の役割とその活動の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 <ul style="list-style-type: none"> 研究科担当教員から構成される研究科委員会によって，教学事項が管理運営されている。 ・長所 ・問題点 <ul style="list-style-type: none"> 特に無い。 	

<p>○ 研究科委員会と研究科委員長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p>	<p>・現状 研究科委員会の構成員は、すべて学部教授会の構成員である。学部には大学院連携委員会が設置されている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>○ 研究科委員会と評議会、大学協議会(学部長会)などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性</p>	<p>・現状 研究科委員長は、研究科委員会およびカリキュラム改善・FD等委員会を招集する。大学院委員会に出席する。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性</p>	<p>・現状 大学院委員会に、研究科委員長と大学院委員の2名が参加している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特にない。</p>	
<p>○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性</p>	<p>・現状 研究科委員会の委員は全員が学部教授会員である。学部の委員会として、大学院連携委員会があり、共通の課題について、議論、検討を行っている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p>	
<p>(学部長、研究科委員長、センター長等の権限と選任手続) ○ 選任手続の適切性、妥当性</p> <p>○ 権限の内容とそ</p>	<p>・現状 研究科委員長は、研究科委員会の委員による選挙によって選出される。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特に無い。</p> <p>・現状</p>	

<p>の行使の適切性</p> <p>○補佐体制の構成と活動の適切性</p>	<p>研究科委員長は、研究科委員会の決定、承認にもとづいて、研究科を代表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 特にない。 ・現状 専攻主任1名、大学院委員1名から構成されている。 ・長所 ・問題点 本研究科は1専攻であるが、研究科の規模からみて、専攻主任1名は少なく、業務が過大である。 	<p>研究科の年度計画書に基づき、専攻主任を複数体制にして改善を図る。</p>
<p>(意思決定)</p> <p>○意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 約10回の研究科委員会の承認手続きと必要に応じたカリキュラム改善・FD等委員会の議論によって、意思決定が行われている。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	
<p>(管理運営への学外有識者の関与)</p> <p>・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ない。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	
<p>(法令遵守等)</p> <p>○関連法令等および学内規定の遵守</p> <p>○個人情報保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院設置基準に基づく、学内の大学院規則、研究科内規が整備されている。 ・長所 ・問題点 特に無い。 ・現状 個人情報に関わる会議資料は、性格に応じて、回収資料となっている。 ・長所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点 特に無い。 	
--	--	--

13 財務（略）

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
<p>学問の自由を守るべき大学院において、自己点検・評価を厳正に行うことは重要であり、現状から目をそむけることなく、真摯に対応する。</p>		
点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
<p>（自己点検・評価） ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 商学研究科委員の意見を踏まえ、商学研究科執行部ならびに専従職員が対応している。 ・長所 ・問題点 特に無い。 ・現状 自己点検・評価の結果を踏まえ、本研究科からは、教育・研究における年度計画の提出を通じて、要望事項を大学に提出している。 ・長所 ・問題点 本研究科からの要望が受け入れられることが少ない。 	<p>自己点検・評価を通じて問題点を洗い出し、年度計画にそれに対する方策を組み入れ、実行することで改善する。</p>
<p>（自己点検・評価に対する学外者による検証） ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <p>・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学基準協会から大学認証評価を受審し、適合認定を受けた。 ・長所 認証評価結果から、客観性・妥当性を確保していると言える。 ・問題点 特に無い。 ・現状 ・長所 ・問題点 	

<p>・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>・ 現状 大学認証評価結果(助言・指摘事項)に対し、明確かつ具体的な改善結果を示すために、アクションプラン(3ヵ年計画)を策定した。</p> <p>・ 長所 研究科の改善・改革に活かしている。</p> <p>・ 問題点 特に無い。</p>	
<p>(大学に対する社会的評価等) ・ 研究科の社会的評価の活用状況</p> <p>・ 自大学の特色や「活力」の検証状況</p>	<p>・ 現状</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p> <p>・ 現状</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p>	
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<p>・ 現状 本研究科に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。</p> <p>また、大学認証評価結果(助言・指摘事項)に対し、明確かつ具体的な改善結果を示すために、アクションプラン(3ヵ年計画)を策定した。</p> <p>・ 長所 研究科の改善・改革に活かしている。</p> <p>・ 問題点 特に無い。</p>	

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p>	<p>・ 現状 大学の財政状況の公開については、財務部により行われている。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 	
<p>(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 「学校法人明治大学個人情報保護方針」や「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ・長所 ・問題点 	
<p>(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p> <p>○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 毎年度、大学ホームページ上に大学評価として評価結果を公開している。 ・長所 ・問題点 特に無い。 ・現状 大学認証評価結果を、大学ホームページ上に大学評価として公開している。 ・長所 ・問題点 特に無い。 	